

案件に関連する指摘・対応状況

国名：案件名
カンボジア：メコン地域通信基幹ネットワーク整備事業
(1) 問題・指摘の概要
審査時に設定した運用・効果指標の多くの項目で目標達成度が極めて低く、また、本事業による通信能力の向上、増大する通信需要への対応、産業・工業開発等の経済活動の活性化への貢献は限定的であるとして、2018年度の事後評価では総合評価「D」となった。 また、本事業で整備した光ケーブル等を利用した固定電話サービスの利用率が低調となっているなどしており、光ケーブル等を整備することにより同地域の通信能力の向上を図るという事業の目的が十分に達成されていない状況となっていた旨の指摘を外部から受けた。
(2) 原因
審査時にカンボジア政府との間で合意した通信セクター改革に関する行動計画の進捗遅延（カンボジア電気通信規制庁の設立）、コンサルタントやコントラクターの調達遅延等により、本事業が大幅に遅延した。 これをきっかけに、実施機関は一足先に市場参入した競合他社に顧客基盤を奪われ、またサービスの質の問題や問題発生時の不十分な顧客対応等により顧客の維持にも苦慮し、事業目的の達成に必要なインプットが適切に実施されなかった。 また、機構において、光ケーブル等の活用を図るために当該事業が円滑に進捗するよう事業実施期間中に当該事業が置かれている状況を確認して、事業実施上の条件の見直しなどの対応を検討することが十分でなかったとされている。
(3) これまでの対応及び現状等
実施機関の事業運営状況、今後の経営戦略の策定状況について継続的なフォローを実施中。2023年6月、事業運用状況及び運用効果指標に係る書簡を受領。引き続き財務状況等を確認中。
(4) 今後の対応・教訓等
引き続き、実施機関による取組の進捗をモニタリングし、働きかけを行っていく。 教訓として、インフラ整備事業の形成・実施に際し、受け入れ国側の政策や制度改革に係る条件を設定する場合、当該事業に係る行政機関内での対応・意思決定が可能な項目に可能な限り絞ること、また事業実施プロセスにおいて、先方政府と継続的な対話を重ねつつ、状況に応じ条件の運用に柔軟性を持たせることが重要。 また、通信技術のような開発速度が速い事業は、海外投融資で民間が主体となる事業として形成することが望ましい。